

令和3年4月18日

会員及び保護者各位

えいしスイミングクラブ 砥部
代表 後藤 英司

新型コロナウイルス感染予防のための休業基準について

平素より、スイミングクラブ活動にご理解・ご支援を賜り、コーチ並びに従業員一同感謝いたします。

新型コロナウイルス変異株の感染が広がり、愛媛県も急激に感染者が増えてまいりました。今回蔓延している変異株は感染率も高く、年少者においても感染、症状悪化が懸念されます。

えいしスイミングクラブでは、県の対策に準じて対応するようにお伝えしています。しかし、今回の変異株に対して全県や全市町村の学校休業に関しては、クラブ活動自粛などの感染防止策は講じられておりますが、一斉休校の措置は取られないようです。つまり、えいしスイミングクラブの休校処置は取れません。

えいしスイミングクラブでは年少者のお子様を中心に指導しております。多種多様な幼稚園・保育園・小学校・中学校、そして地域から会員になっていただいております。検温・手指消毒・ディフューザー・加湿器・紫外線C帯ランプ、そして集合時のプール水での手指及び顔の消毒などの感染防止対策を実施していますが、今回の変異株に対して万全ではありません。

そこで、えいしスイミングクラブが感染の中心になる前に対応できるように次の基準を定めて対応することにいたします。

1. 直接、会員及び保護者の方と接するコーチ及び職員から感染者がでた場合
臨時休業と全館消毒と、保健所の指導の下、営業再開
2. 中予地区(松山市・伊予市・東温市・松前町・砥部町)で感染者が35名以上(人口10万人当たり感染者が5名以上に相当)が3日以上続いた場合
2週間程度の自主休業 感染の状況によって休業期間は前後します。
3. 県または中予地区の自治体が地区の学校の一斉休校を決めた場合
学校が一斉休校の期間休業

この対応策が実施されないことを祈りますが、未来を背負うお子様たちを守ることにつながるのであれば、状況に応じた対応をとることが必要と考えます。

もし、休校になった場合は趣旨をご理解の上、ご協力をいただければ幸いです。

尚、休校期間の振替については、無期限とします。ただし在籍されていることが条件となりますので、スクール退会後に振替をとることはできませんのでご了承ください。